

陳 情	受 理 番 号	53	受 理 年 月 日	令和8年2月2日	付 託 委 員 会	厚生経済
件 名	定例会等の開始の際における那覇市民憲章の唱和の実施について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願
いいたします。

件名 定例会等の開始の際における那覇市民憲章の唱和の実施について（陳情）
（再）

陳情の趣旨

那覇市民憲章の一層の浸透のために、那覇市議会定例会、臨時会の開会にあ
たって、那覇市民憲章を唱和いただきたいこと。

要請の理由

1964年（昭和39年）1月1日に制定された那覇市民憲章は、以来市民に広
く親しまれ、本年をもって61年を迎えました。公德心を涵養しようと市民が自
ら宣言する形式で列記された5か条の意義はいささかも減じられることはなく、
むしろ重要さが一層再認識されながら、今日まで連綿と通用してきているもの
であります。

当会は本憲章の周知を図るべく、自治会をはじめ小中学校校長会、PTA 連合
会、老人クラブ、新聞・放送局各社、青年会議所やロータリークラブなどの公
益団体等を常任委員とし、令和6年度にあっても85の自治会、23の民間企業
等から賛助を頂いて活動を続けてきております。

那覇市民憲章制定60周年を迎えたことを機に、市民の代表である貴会におい
ても本憲章を唱和いただくことで、傍聴に来られた市民やテレビ放送をご覧に
なる皆様が、あらためてこの市民憲章を知り、一層の広がりにつながっていく
ものと期待するものです。

以上のことから、令和6年度にも陳情したところですが、改めて貴定例会・
臨時会の開会にあたって、那覇市民憲章を唱和いただきますよう陳情いたしま
す。